

「共通論題」、「自由論題」報告の「書面開催」について（新版）

・ 2020年度に採択された共通論題、自由論題の申請者は、2021年度の大会に「スライド」しての報告、もしくは、下記の「書面開催」方式による今年度の報告を選択することができる

・ 2021年度大会（2021年7月10日（土）、11日（日）近畿大学において開催予定）の共通論題、自由論題はあらためて公募する。しかし、今年度採択された申請は次年度も有効とし、再度申請があった場合には、審査に付さず採択する。再申請に際しては、今年度と全く同一のタイトル、報告要旨でなくとも構わない。一年間の研究継続を反映させた内容面での修正等、テーマ、内容の連続性、関連性が明白であれば、次年度においても採択する。但し、明らかに異なったテーマ、内容での申請の場合には、採否についての審査の対象となる。

・ 下記の「書面開催」方式による報告は、2020年度の本学会発表の実績として認定する。

・ この「書面開催」の方式は、2020年度に限定する。

* 書面開催方式を希望する「共通論題」代表者、「自由論題」報告者は、5月9日（土）までにその旨を大会実行委員会宛てに連絡し申請する。

* 申請後に書面開催方式での報告を取り下げた場合にも、2021年度の通常形式での大会における共通論題、自由論題への採択は有効とする。

自由論題

1 「書面開催」の申し込みと「討論者」の選定

・ 「書面開催」での報告を希望する申請者は、2020年5月9日（土）までに近畿大学全大会実行委員会事務局宛（intercultural_2020@jus.kindai.ac.jp）にその旨を通知する。

・ 自由論題の各報告には、大会実行委員会が「討論者」を1名選定する。

・ 報告者は各自の「討論者」を実行委員会に推薦することができる。

2 セッションの区分と司会者の選定

・ 実行委員会は、「書面開催」希望の自由論題報告を、いくつかのセッションに区分する。

・ 実行委員会は、学会執行部とともに、セッションごとの「司会者」を常任理事のなか

から選定する

- ・ 学会事務局は自由論題のセッションの「プログラム」を学会 HP に掲載する。

3 「ペーパー」の提出と学会 HP への掲載

- ・ 「書面開催」報告者は、2020 年 7 月 11 日（土）までに、下記を要件とする「ペーパー」を PDF 形式で大会実行委員会宛てに送付する。

<内容> 報告の背景となる研究と自由論題での報告内容を反映させたペーパー

<字数> A4（40 字×36 行）5 枚～10 枚程度

<形式> 目次、注をつけること。

<その他> 報告レジュメ、スライド、関連資料を「ペーパー」に添付しても構わない（字数には数えない）。

字数の範囲内で、20 分間の口頭報告では言及できない内容を含むことは構わない。（「です、ます」調の）読み上げ原稿ではなく、「論文」の文体・形式を取ること。しかし、論文としての決定稿、最終原稿である必要はない。

- ・ 学会事務局は提出されたペーパー等を学会 HP に掲載する。閲覧は会員限定とする。

4 討論者、会員による質問、コメント

- ・ 討論者は 7 月 25 日（土）までに提出されたペーパーへの質問、コメントを学会事務局が準備した学会 HP 所定欄に投稿・掲載する。閲覧は会員限定とする。

- ・ 会員は質問、コメントがある場合には、2020 年 8 月 1 日（土）までに学会事務局の準備した学会 HP 所定欄に投稿・掲載する。閲覧は会員限定とする。

5 報告者による質問、コメントへの回答

- ・ 報告者は集まったコメント、質問への回答を 2020 年 9 月 1 日（火）までに学会事務局の準備した学会 HP 所定欄に投稿・掲載する。閲覧は会員限定とする。

- ・ ニュースレターに概要を掲載する場合には、各セッションの司会者が担当する。

共通論題

1 「書面開催」の申し込みと「討論者」の選定

- ・ 「書面開催」での報告を希望する共通論題の代表者は、2020年5月9日（土）までに全国大会実行委員会事務局宛 (intercultural_2020@jus.kindai.ac.jp) にその旨を連絡する。
- ・ 当初の申請時に「討論者」を予定していなかった共通論題の代表者は、「討論者」を選定したうえで申請する。

2 ペーパーの提出と学会 HP への掲載

- ・ 共通論題における報告者は、自らの報告内容を反映し、共通論題のテーマ内での位置づけを明確にしたペーパーを作成して、代表者に送る。
- ・ ペーパーの字数は、20分の報告予定時間に対して A4（40字×36行）5枚から10枚を目安とする。目次と注を付ける。
- ・ 代表者はペーパーを取りまとめ、全体の趣旨説明等を付して、7月11日（土）までに PDF 形式の文書として、大会実行委員会宛てに送付する。ペーパーの冒頭に代表者のメールアドレスを明記する。
- ・ ペーパーとは別途、報告用レジュメ、スライド、資料等の添付は任意とする。
- ・ 学会事務局は提出されたペーパー等を学会 HP に掲載する。閲覧は会員限定とする。

3 討論者、会員による質問、コメント

- ・ 討論者は2020年7月25日（土）までに提出されたペーパーへの質問、コメントを学会事務局が準備した学会 HP 所定欄に投稿・掲載する。閲覧は会員に限定する。
- ・ 会員は質問、コメントがある場合には、2020年8月1日（土）までに学会事務局が準備した学会 HP 所定欄に投稿・掲載する。閲覧は会員限定とする。

4 報告者による質問、コメントへの回答

- ・ 代表者は集まったコメント、質問への回答を2020年9月1日（火）までに学会事務局が準備した学会 HP 所定欄に投稿・掲載する。質問に応じて、代表者に代わり、報告者が回答することも可とする。閲覧は会員に限定する。

報告概要をニューズレターに掲載する場合には、代表者が対応する

「共通論題」「自由論題」ともに、学会 HP への掲載は2020年12月31日までとする